

平成26年第6回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成26年9月4日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第42号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第43号 指定管理者の指定について
- 日程第 9 認定第 1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第 5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 報告第13号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第17 報告第14号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第18 議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）に

- について
- 日程第 2 3 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 日程第 2 4 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第 4 1 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 2 号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 4 3 号 指定管理者の指定について
- 日程第 9 認定第 1 号 平成 2 5 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 認定第 2 号 平成 2 5 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 認定第 3 号 平成 2 5 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 認定第 4 号 平成 2 5 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 3 認定第 5 号 平成 2 5 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 4 認定第 6 号 平成 2 5 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 認定第 7 号 平成 2 5 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(日程第 9 から日程第 1 5 まで一括上程)
- 日程第 1 6 報告第 1 3 号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第 1 7 報告第 1 4 号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第 1 8 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 9 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

- について
- 日程第20 議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第21 議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第22 議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第23 議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第24 議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について
（日程第18から日程第24まで一括上程）

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 6 年 9 月 4 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 0 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 1 1 番			
第 1 2 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 3 番	星 長 命		(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	吉 野 耕 治
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
健康管理センター所長	星 野 市 子
農 林 建 設 課 長	金 子 賢 司
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教育委員会事務局長	佐 藤 八 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
国 体 事 務 局 長	星 野 勝 彦
会 計 管 理 者	千 明 建 太 郎
代 表 監 査 委 員	小 林 正 雄

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 竹 光 一
係 長	金 子 小 百 合

議長（飯塚美明） ただいまから、平成26年第6回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 千明道太さん及び8番
戸丸廣安さんを指名します。

日程第2 会期の決定

議長（飯塚美明） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から9月11日までの8日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日から9月11日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（飯塚美明） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日までに受理した請願は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配
付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。
次に、議員派遣の件を報告します。
お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告をいたします。

日程第4 議員派遣

議長（飯塚美明） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。
議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付の議員派遣
書のとおり派遣することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱を議長に一任
願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱を議長に一任するこ
とに決定しました。

日程第5 一般質問

議長(飯塚美明) 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

9番 星野千里さん。

(9番 星野千里登壇)

9番(星野千里) はい、9番。

通告に基づき一般質問いたします。

富岡製糸場が世界文化遺産に登録されて以来、生糸や養蚕関係に関心が集まっているよ
うです。養蚕が盛んであった片品村でも、この動きは良い機会と捉えるべきです。針山の
永井流いぶし飼いの伝習所跡が村の重要文化財に指定されたことは、大変有意義なこと
と思います。また、永井紺周郎・いとの功績は、私たち片品村の誇りでもありますので、村
としてのお考えをお聞きしたいと思います。

詳細な質問は質問席で行いますので、よろしく願いいたします。

(9番 星野千里 質問席に移動)

9番(星野千里) 村の重要文化財に指定された永井流養蚕伝習所実習棟の保存と活用につ
いて、教育長にお聞きしたいと思います。

議長(飯塚美明) 教育長 星野準一さん、答弁席へお願いいたします。

教育長(星野準一) はい、教育長。

(教育長 答弁席に着席)

9番（星野千里） 伝習所が長年の風雪で傷んでおります。下見したときには床が腐って、本当に急務で改修の必要性が痛感される場所なんです、その対策を教育長としてはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

議長（飯塚美明） 教育長。

教育長（星野準一） はい、教育長。

伝習所が長年の風雪で傷んでおり、改修の必要が痛感されるが、その対策をどのように考えるかのご質問でございますけれども、ご指摘の養蚕伝習所につきましては、本年7月22日に片品村の重要文化財に指定をしたところでございます。村の文化財保護条例では、管理または修理もしくは復旧につきましては、所有者が行うものと規定をされております。ただし、特別な事由がある場合については、村がこれを補助することができるというふうになっております。

本施設につきましては、村の重要文化財に指定されて間もないことでもあり、今後、所有者や地元の方々のお考えをよくお聞きしながら進めていくのが適切と考えておりますが、紺周郎さんのお弟子さんのご子孫やその他有志の方々からの寄附金なども一考ではないかと思っております。

議長（飯塚美明） はい、千里議員。

9番（星野千里） はい、議長。

先ほど教育長のお話を聞いたんですが、所有者、地元の人、お弟子たちで進めていくという、所有者が一応改修をするという話なんです、その前にぜひ村が率先して姿勢を、形はそうなんです、何とか群馬県、それから日本全体の養蚕関係に関してすごく大事な位置にあると思うんです。村が率先してそれに協力をしていただければ、切にお願いしたいんですが。そうすると、所有者が負担というとても大変になって、地元だけで動くとか、そういったことはなかなかできることではないので、できれば村が重要文化財と指定されたことなので、保存という位置づけで協力をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

議長（飯塚美明） はい、教育長。

教育長（星野準一） はい、教育長。

現時点での教育委員会の考え方といたしましては、あくまでも所有者がごございますので、その方のお考えをしっかりと聞き、必要な対応を考えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（飯塚美明） はい、千里議員。

9番（星野千里） はい、議長。

所有者、地元の方、そして弟子、そして片品村の地元の方の有志の人達がこういう世界遺産になる前から永井紺周郎さんに対しての紙芝居をつくったり、いろいろな部分の研究、郷土研究をしたり、これは村にとってとても大事なことなので、ぜひとも、全てが所有者の負担ということになると大変負担がかかりますので、お話ししましたところ、とても協力的だったものですから、地元も有志も。あとは村の下支えといいますか、そういう社会的にも村全体が協力するよという姿勢をとっていただければ、より一層、みんなしてこの具体的な改修に臨めると思うんですが、よろしく願いいたします。

次に、例えば大切な資料が個々に保管されているので、保存や展示のための資料館を考えているんですが、どうお考えでしょうか。

議長（飯塚美明） はい、教育長。

教育長（星野準一） はい、教育長。

資料館についてのお考えをというご質問でございますけれども、文化財は、未来へ伝え残されるべき大切なものと考えておりますので、他の民俗歴史資料とあわせまして、今後、所有者や地元の方々などのお考えを、あるいはご意見をお聞きしながら保存について検討していくべきものと考えております。

以上です。

議長（飯塚美明） はい、千里議員。

9番（星野千里） わかりました。ありがとうございます。

これは特殊なことで、ただの建物とか研修棟がいいのではなくて、そこの中にかかわる永井紺周郎・いと功績といいますかそういう資料、それから、片品村の人たちに伝えられてきたことなどとても貴重な資料があるので、ぜひともその辺を前向きに検討していただければありがたいと思います。

あとは、例えば資料をデジタル化して保存やインターネットを利用したり、情報発進について、こういう機会ですのでやはり全国に知ってほしいという思いがあるので、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（飯塚美明） 教育長。

教育長（星野準一） はい、教育長。

情報発進等の関係についてのご質問でございますけれども、文化財調査委員の方々のご

協力で文化財めぐりパンフレットを作成し、大変好評を得ております。電子版では、片品村のホームページにも文化財を紹介しているページがございます。本施設につきましても、新たにここにアップするとともに、その掲示の方法あるいは掲示の仕方につきましても、いろいろな方々のお考え、あるいはお知恵を借りながら、今の時代、今の形に合ったものに工夫を凝らしながら行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（飯塚美明） はい、千里議員。

9番（星野千里） やはり養蚕農家の生活を支えた功績を村内外に強く知ってもらうためにも、先ほど教育長がおっしゃったように、文化財保護の活動のホームページの中にと言いますが、この内容を新たに、それは村のほうでソフトとかそういうのをつくるんじゃないかと、いろいろな部分で、新たにいろいろな形で独自のものができればなと思っているんですが。

例えば前橋や渋川などに無償で紺周郎さんといとが技術提供、教えに行ったわけですよ。群馬県内の養蚕農家の生活をすごく豊かにして、そのことによって県内外に物すごく功績をたたえられて、顕彰碑も建てられるほどになっています。そういった地理的な、ここに何かあるよとか、それも大事なんですけども、その中にちゃんとした人間のドラマがあるんですね。だから、そこの中をちゃんと発信できるような、やはりそういうホームページ的なつくり方とか、それから、いろいろなそういう深く掘り下げたような内容のものができるといいなと思っているんですが、やらないとは言わないんですが、前向きにやっていきたいというお話なので、できればそういう……、片品村にとって特別だと思います。これはみんなの、もちろん片品村の人たちの支えがあって、紺周郎・いとだけの功績じゃなくて、今、私たちがこうやって暮らしている社会の基礎になっているんですね。だから、そんなことを含めて本当にその辺の、永井流の養蚕伝習所実習棟の建物だけじゃなくて、そういう内容的なところも深く掘り下げたところで情報発信していただければいいなと思っています。

そんなところで、教育長への質問は以上で終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（飯塚美明） 教育長、ご苦労さまです。

はい、千里議員。

9番（星野千里） 次に、永井紺周郎・いととの功績の発信と資料保存について、村長にお伺いしたいと思います。

議長（飯塚美明） 村長 千明金造さん、答弁席へお願いいたします。

村長（千明金造） はい、村長。
（村長 答弁席に着席）

9番（星野千里） はい、議長。

議長（飯塚美明） 千里議員。

9番（星野千里） 永井流養蚕伝習所実習棟周辺には村の指定文化財があるんですね。針山の天王ザクラや穴観音、蚕稻荷神社が隣接しています。全体にその辺を歴史観光エリアとして発信できると思うんですが、村長、その辺の整備や活用についてちょっと意見を聞きたいんですが、よろしく願いいたします。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

永井流養蚕伝習所実習棟周辺エリアは、歴史観光エリアとして発信できると思うが、整備や活用についてどのように考えているかという、ただいまの千里議員の質問に対してお答えをいたします。

近年、桜の咲く時期には、天王ザクラ周辺には多くの観光客が訪れるようになったこと、またその昔、穴観音と養蚕稲荷神社には、繭の豊作を願って多くの祈願者でにぎわった歴史や文化があることや、永井紺周郎・いと夫妻の功績などが認識されているところであります。

このたび、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録されましたが、その前の登録準備段階で、村として、ぐんま絹遺産群登録に養蚕伝習所を県に申請いたしました。登録には至りませんでした。地域独自の歴史文化は地方の魅力に十分なし得ると思っております。そのためには、地域資源に気づき、磨き高めることが必要であると常々感じているところであります。

ご質問の歴史観光エリアとしての整備・活用については、まずは、村の重要文化財に指定された養蚕伝習所実習棟の正しい保存とその広報などが重要であると考えますので、地元や地域の皆さんを初め、文化財調査委員や歴史文化にかかわる村内有志の皆さんなどのご意見や考え方をお伺いしながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

議長（飯塚美明） はい、千里議員。

9番（星野千里） 村長には前向きな、前から歴史観光というところには本当によく理解

をしていただいているんですが、昨日、上毛新聞でも尾瀬サミットで知事が尾瀬と製糸場と温泉を一体として位置づけるといふ、外国人を呼び込みたいとのコメントが載っていたんですが、地域の歴史や文化は本当に大切な観光資源ですが、今までそう言いつつ片品の観光といいますと、歴史・文化と観光が一緒になかなかびたつとならなくて、菅沼のほうには道祖神が、本当に群馬県の中でもたくさん道祖神とかあるということは有名なんですが、禹王の碑もそうですし、いろいろありますね。ただ、そこがすぐ密接に観光の流れになるかという、なかなか接点というか、点が点在して線になっていかないんですね。

今回、やはりこの永井紺周郎といふの功績、しかも天王ザクラ、それもちゃんと歴史的な流れのエリアがちゃんと保存されているというところに着目してほしいなと思っているんです。これは点じゃなくて、線ということで面になるんですね。そうすると、本当に根づいた観光というんですか、人間が生活していく中でちゃんとした営みを、昔の明治、その前からの戊辰戦争、その縁がありまして明治、そういう流れの面の観光ということで、こんな宝物はないと思います。ぜひぜひ村全体でこの宝物を育てるといふ、発掘して育てるといふ方向でお願いしたいです。

先ほどの教育長の答弁の中でも所有者ということが出てきますが、それを前面に出してしまうと、やはり持っている所有者の人に負担がかかります。もちろんそうなんですけれども、どうぞ前面から村が、これは村全体の宝物といふことの位置づけで、ぜひ力を注いでいただければありがたいと思います。

また一つその流れで、前々から紺周郎・いとの調査で皆さん、有志の人が紙芝居をつくったり、世界遺産にならなくても蚕のこととか調査・研究をする有志の人たちに対して村のサポートというか、協力がすごく必要だと思うので、村長からのお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） 今まで調査・研究をされている有志の方々へのサポート、協力がどのようにできるかということでもありますけれども、ただいまの質問に対してお答えいたしません。

養蚕伝習所については、先ほども教育長の話にありましたように、今年の7月に村の重要文化財に指定されたところでもあります。また、文化財は、首長から独立した行政委員会である教育委員会が担うことになっていますので、必要な対応は教育委員会において処理されるものと思います。

しかし、村としては、教育委員会の要請に応じ、可能な限り協力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをして答弁とさせていただきます。

議長（飯塚美明） はい、千里議員。

9番（星野千里） たびたび言いますが、紺周郎さんが村内外の養蚕農家に無償でいぶし飼いの指導を行うために尽力されたことが、実は今の片品村の人々の心に息づいていると思うんですね、アイデンティティーというか。それで、例えば南相馬の被災者受け入れを全国でいち早く、やはり片品村が注目されたのはいち早くその受け入れを表明して行動したということなんですね。

先ほどの話の中でも言いましたが、実習棟が腐って緊急を要します。やはりできるならば、そういう片品村なので、天王ザクラでにぎわったりそういったところを、全国から来るように、天王ザクラでにぎわう5月4日が紺周郎さんの実は命日なんですね。だから、来年の桜の時期に、ぜひ紺周郎さんの功績をたたえることを願って、できれば実習棟を修繕して整備ができるぐらいに、今からでもすぐ進めてほしいなという切実な願いがあるんですが、どうぞよろしく願いいたします。

では、私の質問はこれで終わりにしたいと思いますので、よろしく願いします。村長、ありがとうございました。

議長（飯塚美明） 次に、3番 星野精一さん。

（3番 星野精一登壇）

3番（星野精一） はい、3番。

人口減少は、我が国の抱える問題の中でも非常に大きなものですが、視線を世界に向ければ、むしろ近い将来での人口爆発にどう対処すべきか、心を砕いているように感じます。1950年に25億人だった世界人口が、2050年には90億人になると試算されています。加えて、ブリックスG20といった国々から続々と中産階級が生まれつつあり、現在、世界で文明生活を享受する人々は20億人いるそうです。これを私なりの解釈をすれば、エアコンのある家で水洗トイレを使い、自家用車で移動する人たちのことですが、こういった暮らしをする人口が2040年には40億人になるとアメリカのシンクタンクは試算しています。グローバル化の本質は、世界中をマーケットとして開拓し購買層をふやすことですから、この流れは恐らくとまらないでしょう。問題は、世界中の人々が日本人やアメリカ人のような暮らしをする資源が地球にはないことです。

そういった視点から人口学者などが注目しているのは、日本が人口の減少をどのように切り抜けるかということです。我が国の人口は、長い間3,000万から4,000万人だったとのことですが、それがこの100年ほどの間に1億3,000万人にまで膨れ上がりました。「膨れ上がった」という表現を用いてもよいと思います。私の見解では、明治からの富国強兵策による、「産めよ、増やせよ」が急激な人口増加をもたらしたと考えます。ここにいる皆さんも、親や祖父母の兄弟は七、八人が当たり前ではないでしょうか。これは一種の人口バブルのようなものであり、急速に増えた人口はやはり速い速度で縮んでいきます。そういった意味では、現在の日本は、人口減少というよりも、もとの適正人口に戻りつつあるという解釈や視点も必要だと考えます。

そして、これからは、いかに上手に国力や暮らしの質を維持しながら減っていくか」がテーマであり、これは我が村でも同じだと言えます。言いかえれば、国も自治体もその時代の寸法に合った服を着る、あるいは仕立て直しをする作業をする、そのような時代がやってきたのです。本当の意味で私たちの村がこれから20年、50年先でも、「小さくても輝き続ける村」であるため、それを実現するためには今何が必要で、将来に向けて何をなすべきか。そこでの政治の役割はどのようなものなのか、これを通告に基づいて質問席においてこれから行いたいと思います。

(3番 星野精一 質問席に移動)

議長(飯塚美明) はい、精一議員。

3番(星野精一) はい、3番。

それでは、ただいまから村名の変更をテーマに6つの各論を基本的に村長に、場合によっては担当課長に行いたいと思います。

議長(飯塚美明) 村長 千明金造さん、答弁席へお願いします。

村長(千明金造) はい、村長。

(村長 答弁席に着席)

議長(飯塚美明) はい、精一議員。

3番(星野精一) それでは、質問の1に入らせていただきます。

今年の5月9日の東京新聞によれば、日本創成会議の公表した少子化に関する提言では、2040年に約半数の自治体が消える可能性があるかと予想しています。これに対しての首長としての認識をお聞かせください。

議長(飯塚美明) はい、村長。

村長(千明金造) はい、村長。

星野精一議員は1から6番まであるわけですが、まず1番に対しての質問にお答えしたいと思います。

元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が本年5月8日、人口減少問題として、平成52年までに全国の896市区町村が消滅の危機に直面するという試算結果を発表いたしました。

その要因として、若者・女性の流出による出生率の低下と東京への一極集中であると分析しています。当村においても人口の減少は重大な問題であると認識しており、平成20

年度から第三子以上の出産に際し、出産祝い金30万円の支給を開始、平成25年度からは2歳児以上の園児の保育料を無料化、また、2人目以降の学校給食費を免除、また、児童数の減少による教育環境の変化に対応するため、平成28年度をめどに小学校の新築及び統合を進め、少子化対策並びに子育て支援策を実施し、片品村が安心して生活ができる人口減少を抑える対策を講じたところであります。

また、星野精一議員もご存じのとおり、昨日、安倍政権が内閣改造とともに発足したわけですが、地方がこれだけ人口減少した原因の一つとしては、今から10年以上前に、小泉政権によってあの三位一体の改革のもとに地方を切り捨て、そして大都市に人が集まる仕組みがつけられたわけです。ここの関係についてようやく国も気づいたのか、今回、安倍政権においては、地方創生担当大臣を新設してこの対応をするということでありまして、国の対応もしっかりと期待をしていきたいと、そのように考えております。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） はい。

子育て支援に関しては私も提言をさせていただき、これは非常に感謝しております。また、私の周りには子育て世代が非常に多いのですが、この施策に対しての評価は非常に高いと思います。このより一層の拡充をよろしくお願いします。

この自治体消滅ということなんですけれども、余り好きな表現ではないのですが、今後、地方自治体でも勝ち組と負け組が出てくるような状況が出てくると思います。そのときに、その予想される中で生き残るためには、変わっていくことを恐れない強い気持ちと、時代の変化にシなやかに対応する政治が不可欠だと考えますけれども、村長の認識をお聞かせください。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

2番目の質問は、村の力を保ち続けるために選択と集中が必要であり、観光と農業で食べていくという再認識と決意が不可欠と思うがどう考えるかという、この通告に基づいて答弁をさせていただきたいと思います。

片品村の自然や気候、そして昔からの人々の暮らしを生かした農業と観光は、村の発展に欠かせないものと思っております。それゆえに、村の基本計画であるこれまでの総合計画でも、今後策定する新しい総合計画でも、農業と観光は村の産業の基軸と考えているところであります。村の力を保ち続けるためにも、重要なことと認識をしているところであります。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） 3番、はい。

今、総合計画の話が出ましたけれども、第3次総合計画が27年までで10年間の計画のいよいよ大詰めに来ましたけれども、柱である7つの郷づくりを中心とした今現在の総括のようなものをお聞かせ願いたいんですけども。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい。

今まで取り組んだ第3次総合計画の後期計画が今進んでいるわけですけども、いよいよまた第4次の総合計画の実施がスタートになるわけですけども、それに対して、また今の質問に対しても、十分生かしていきたいと考えております。

議長（飯塚美明） 精一議員。

3番（星野精一） はい。

2番の質問の展開になりますけれども、観光と農業でやっていくと、これは第1次総合計画にも観光と農業で食っていくんだというふうとうたってあります。この中で、この春に農業観光活性化委員会が立ち上がったわけですけども、この組織のあらましをお聞かせ願いたいんですけども。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい。

精一議員の質問内容が、この辺はまた後で出てくるはずになっているんですけども、3番目の質問としては、量より質の農業をより推進するために高ブランド化を進めるべきではないかというのが3番目の質問となっておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） はい。

それでは、3番目の質問なんですけれども、片品の農業は半年しかできません。5月の中旬まで雪が飛んできて、また10月の終わりには雪がまた飛んでくると。実際の作物ができる期間は半年を切るような状況です。また片品は耕地面積も狭く、急峻であります。その中で私たちの、これは今までの総合計画にもうたってありますけれども、高付加価値農業を展開する必要があると思いますけれども、このことに関して村長の見解をお聞かせください。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい。

精一議員の3番目の質問が、量より質の農業を進めるために高ブランド化を進めるべきではないかという質問になっておりますので、この点についてお答えさせていただきたいと思っております。

片品村の気候や耕作面積などを考慮しますと、トマト生産のような高付加価値集約型の農業を推進することは、大切なことと考えているところであります。本年4月に村では、農業と観光の連携した取り組みを推進するため、片品村農業観光活性化推進委員会を立ち上げました。そして先日、中間答申をいただきましたが、今後も引き続き、同委員会におきまして、ブランド化などを含め活動していただくことになっております。

議員ご指摘のように、片品村の特徴を考えますと、高ブランド化を図ることは極めて大切なことと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） 今、村長から活性化委員会の中間答申があったということなんですが、ブランド化というのは「言うは易く、行うは難し」です。ブランド化というのは、つまるところ、人のブランド化であり、行政が基本的平等・機会的平等を踏まえつつ、今まで踏み込まなかった元気・やる気・本気の人を育てるシステムなくして、本当のブランド化はできない。出る杭を伸ばすシステムをつくるというのが私の認識ですけれども、この委員会においてそのような議論はされていますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） 先ほども申し上げましたように、観光と農業の連携した取り組みを推進していくために今、委員会を立ち上げて、中間答申をいただいたところであります。今後どのようにブランド化を進めて議論をしていただくのかは、この委員会に委ねているところであります。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） 今、私が質問したような内容をぜひ行政の側からも投げかけていってほしいと思っております。

これは、私の持論ですけれども、高原野菜や果物、宿、食堂に公共性のある第三者機関によるハードルの高いガイドラインを設けて、それをクリアしたものがプレミアム（高

級・特別)を名乗れる仕組みをつくるべきだと思います。

いい事例が川場の「雪ほたか」なんですけれども、川場の雪ほたかを名乗れるのは、川場でつくられるコシヒカリであること、食味計にかけて80点以上であること、等級検査で基準を満たす米であること、栽培講習会に参加していること、以上のガイドラインを設けて、言うなれば、お酒であれば特級、吟醸のようなものを設けて、そこに向かってみんながいい意味での健康的な競争をするようなシステムをつくらなければ、ブランド化というのは中身が入っていない入れ物になる危惧があると思います。ぜひそのような議論、討論をこの委員会ですてほしいと思います。

それでは、続きまして、質問の4番に移らせていただきます。

我が村が半世紀先でも、小さくても輝き続ける村であり続けるためには、村のブランド化が必要であり、そのためには村名の変更を戦略的にすべきだと思いますけれども、村長の見解をお聞かせください。

議長(飯塚美明) はい、村長。

村長(千明金造) はい。

一般質問の定義であります、通告に基づいて答弁をさせていただきます。

たしか4番では、3つの谷の特性を生かした観光行政は維持するべきだが、全国から見た片品村の認識は尾瀬の郷だとしっかり位置づけるべきではないかという質問となっておりますが、よろしいのでしょうか。

(「はい、失礼しました」と呼ぶ者あり)

村長(千明金造) ただいまの質問についてお答えいたします。

「尾瀬は知っているが片品村は知らない」と、村外の人、特に県外の人から多く聞きます。また、高速道路の標識などでも尾瀬は出てきますが、片品村は出てこないのが実情です。椎坂トンネルが開通したことや、東日本大震災の対応で片品村の名を知られたようになった今日、全国ブランドの尾瀬を活用した尾瀬の郷という位置づけをさらに広める必要性は感じているところであります。

議長(飯塚美明) はい、精一議員。

3番(星野精一) 今回の一般質問をするに当たって、私も片品村史並びに「片品の100年」という雑誌を読み込みましたけれども、片品村史を一枚めくると、燧ヶ岳の絵が描いてあります。また、片品の100年という記念版では、表紙がミズバショウの向こうに至仏が見られると。やはり私たちの村は、全国からの視点で見たら尾瀬なんだと、この認識をしっかり持っていきたいと思います。

続きまして、先ほど失礼しました5番の、再び読み上げますけれども、我が村が半世紀

先でも、小さくても輝き続ける村であり続けるためには、村のブランド化が不可欠であり、そのためには村名の変更を戦略的にすべきではないかという質問なんですけれども、認識をお聞かせください。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

第5番の片品村が半世紀先でも、小さくても輝き続けられる村であり続けるには、村のブランド化が不可欠であり、そのために村名の変更を戦略的にすべきではないかと、この質問に対してお答えさせていただきます。

村の知名度をアップさせ、農業や観光の両面から、多くの人々が片品村を知り、村へ観光などで訪れ、村の農産物を食するなどのことは、従来から変わらぬ政策の一つであります。そのための取り組みを種々行っておりますが、議員ご指摘のように、小さくても輝き続ける村であるためには、農業と観光の連携した取り組みをさらに磨きをかけることとあわせて、村の知名度アップや村のブランド化のためにも、村名の変更は有意義な方法の一つと考えられます。

ただし、村名は、文化・風土・愛着・村の成り立ちなどが村名を決定していると思います。最も大事なことは、村民の愛着や村名への思いだと考えておりますので、村民の意向調査は重要であると思います。今後、第4次総合計画を策定するに当たり住民の意識調査を行う予定でありますので、村名の変更についても、住民の声を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） はい。

今の村長のお答えを私は非常に前向きにとりました。それで、具体的な名称試案を言わせていただきます。寂しいことに我が県は、先ほど村長が申しましたけれども、全国の知名度ランキングにおいて最下位という位置に甘んじております。しかし、群馬がどこにあるかわからない人でも、尾瀬は知っているはずで、そして、尾瀬は知っているが、片品は知らない人も多いはずで、それを尾瀬も片品も知っているという形に変えていくために、「尾瀬片品村」を試案とします。これは質問6にもつながる、戦略的に絡んでくる名称であります。

ここに事務方にとっていただいた資料がありますけれども、ちょっと読み上げさせていただきます。

市町村の名称変更は、地方自治法の第3条と第7条に基づいて行われ、市町村議会の議決を経て、知事、総務省の順で承認されれば可能です。合併を覆す件と違って、過去にも23件が名称変更された事例があります。政治主導でもできるということです。説明責任

をしっかりとしながら政治主導ができるということです。村名変更をちょっと調べていただきましたところ、この23件というのは、大正14年から平成2年まで23件、これを多く見るのか少ないと見るのか、これはそれぞれ認識が変わってくると思いますけれども、非常にこれは大きな決断だというふうに私はとります。

その中でも、皆さんの知っている野沢温泉村は、昭和23年に豊郷村から野沢温泉村に変わっております。また、北海道のスキーで知られるニセコ町は昭和39年に狩太町から、山梨のテニス合宿で有名な山中湖村は40年に中野村から、北海道のえりも町は幌泉町から45年に変わっております。

こういうふうに村の看板が変わるということは、人々の意識も、そこに属する自治体の人たちの意識も変わりますし、また知名度も、あるいはブランド力も大いに上がるというふうに認識しております。これは皆さんの認識を深めるために読み上げさせていただきました。

それでは、質問の6に、このままいいでしょうか。

議長（飯塚美明） はい。

3番（星野精一） はい。

質問6に入らせていただきます。

歴史的につながりの深い桧枝岐村に村名の同時変更を呼びかけ、文化・観光などのより一層の連帯性、整合性、連動性を共有すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

6番の質問にお答えさせていただきたいと思います。

当然のことなんですけれども、先ほども申し上げたとおり、やはり村民の意向がどうなのか、意向調査あるいは第4次総合計画を策定する際の村民の意識調査を行わなければならないと思います。そうした中で、村民の意識調査の結果を踏まえた上で、桧枝岐村と連絡をとり合いたいと考えております。

歴史的につながりのある桧枝岐村でありますので、互いに尊重し合う中で研究をしていく必要があると考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（飯塚美明） はい、精一議員。

3番（星野精一） 私たちの村はさまざまな自治体と兄弟つき合いをさせていただいておりますけれども、一番歴史的につき合いの深い桧枝岐には、北の入り口、南の入り口は我が村とすみ分けて、戦略的パートナーになってもらうための「尾瀬片品村」という提案で

す。そして、勝手にこちらから言うのは僭越ですけれども、私たちは尾瀬片品村だと、桧枝岐は尾瀬桧枝岐村だと、これを例えばメディアミックスという言葉がありますけれども、1つのものでは発信力が弱いけれども、2つあるいは3つで絡め手で大きなうねりをつくるときに、共同で村名変更があるよと記者会見などを例えば尾瀬沼などで行えれば、かなりの発信力あるいは経済効果あるいは宣伝効果になると思いますので、ぜひこの点も村長お考えください。

なかなか大きな問題なので、集めた資料が少し空回りをしまして、答弁に立っていただいた村長にはご迷惑をおかけしましたがけれども、私の手応えは、十分前向きな答えが返ってきたと好意的に解釈をしております。

人口構成は、年少人口は14歳まで、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口は65歳からと分けられますが、これを私の認識では、これは都市部のものであり、額面どおりに農村に当てはめられないと考えます。農村では、生産年齢は上限が高い、と言うよりもありません。生涯現役の気概を持って働き、定年はそれぞれが自分の人生観・価値観で主体的に決められるのが農村の特徴であり、特権です。都市部の視線で高齢化を捉えることは、ずれやゆがみを生み出す可能性があります。

人口減や高齢化にいたずらにおびえることは決して賢明ではなく、村には村なりの活力ある社会のつくり方があるということです。そういった意味では、小さくても輝く村とは、全員が主役であり、全員参加のできる村、おきなのお知恵の生きる村のことを言うのではないのでしょうか。

昭和38年発行の村史を読んでいくと、西暦646年、利根郡が置かれ、925年、笠科の名が文献に見られ、1150年、片品庄の名がありと記されています。「片品村」の成立は、明治21年（1889年）市町村制の施行に伴い、役場を須賀川に置くこととなりますが、明治29年ごろから役場を鎌田に移転する問題が村を二分すると出てきます。この時点で鎌田には畑と田んぼしかありません。しかし、村の将来の発展を願い、明治34年に役場、駐在所、尋常小学校を移すとあります。ここに私は先人たちの勇気を酌み取ります。今と違い電話もなく、馬車、歩きの時代に田んぼと畑しかない場所に役場を移すということは、非常に大きな決断を必要としたと考えます。

そして、一体何が決断の背中を押したのかと言えば、村の先々を思い考えた、その1点に尽きるのではないのでしょうか。私たちの村が半世紀先に、たとえ小さくても輝き続けるために、勇気ある政治のもと、勇気ある決断をすべきだと考えます。そして、それを支え、実行できる村民性を持っていると私は信じます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

議長（飯塚美明） ご苦労さまでした。

次に、12番 星野育雄さん。

（12番 星野育雄登壇）

12番（星野育雄） はい、12番。

本村の人口は現在4,862人で、高齢化率31.7パーセントです。現状のまま推移すると、10年後には3,000人台になり、子どもの数が減り、老年人口が40パーセントを超えると推計されています。子どもの多くが学校を卒業すると、なりたい職業に就職するために都会に出てしまうからです。残された親は、介護施設で人生の終末期を過ごすこととなります。

65歳以上の介護保険被保険者数1,540人のうち、要支援者53人、要介護者が200人います。村内の特別養護老人ホームには入り切れず、村外の特別養護老人ホームや介護つき有料老人ホームに80人以上入所しています。介護つき有料老人ホームは、1か月17万円以上の自己負担を支払わなければなりません、特別養護老人ホームなら、その3分の1程度で入所できます。今後、特別養護老人ホームの需要は増加する一方です。

今年は、平成27年度から29年度までに片品村内に特別養護老人ホームや認知症の人が入所するグループホームの建設希望のある社会福祉法人があれば、村は第6期介護保険事業計画の中に特別養護老人ホーム及びグループホームの建設計画を策定して、群馬県に提出する年です。

そこで、通告に基づき、特別養護老人ホーム及びグループホームの建設について、村長に5点質問いたします。村長、お願いします。

（12番 星野育雄 質問席に移動）

議長（飯塚美明） 村長 千明金造さん、答弁席へお願いいたします。

村長（千明金造） はい、村長。

（村長 答弁席に着席）

12番（星野育雄） まず、（1）ですが、村長に伺います。

片品村内に、特別養護老人ホーム及びグループホームの建設希望を出している社会福祉法人はありますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

星野育雄議員の質問にお答えさせていただきます。

今回5つほどあるわけですが、その一つが通告どおり、片品村内に特別養護老人ホーム及びグループホームの建設希望を出している社会福祉法人はありますかについてでありますけれども、ただいまの質問に対して、今年8月5日に開催いたしました介護保険運営協議会の際に、特別養護老人ホーム桜花苑の施設長から、第6期介護保険事業計画の3年間の期間中に特別養護老人ホーム及びグループホームの増設及び建設の予定をしたい

という説明がありました。現時点では、ほかに社会福祉法人からの建設希望の話は聞いておりません。

以上であります。

議長（飯塚美明） はい、育雄議員。

12番（星野育雄） はい、議長。

（2）にいきます。

第6期介護保険事業計画の中に、特別養護老人ホーム及びグループホームの建設計画を策定しますか。お願いします。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

（2）の質問内容は同じものでありますので、省略をさせていただきます。

ただいまの質問についてお答えいたします。

厚生労働省は、医療や介護のサービスを受けながら自宅で療養する「在宅療養」を推進しており、当村においても高齢者の皆様に予防事業等を通して、自宅でいつまでも元気に生活できるよう取り組んでいるところです。

しかしながら、高齢化は今後さらに進み、多様な介護サービスが求められることが予想されます。第6期介護保険事業計画は、群馬県や関係機関と協議をしながら、どのようなサービスが不足してどのようなサービスが求められているのか、総合的に勘案し建設計画を策定していきたいと考えております。

議長（飯塚美明） はい、育雄議員。

12番（星野育雄） はい、議長。

（3）特別養護老人ホーム及びグループホームの建設を実現するために、今後、国・県の補助率確保をどのように進めていく考えですか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

3番のご質問にお答えいたします。

施設建設が具体化すれば、国・県の補助率の確保についても、村が対応できることはしっかりと行っていきたいと考えております。

議長（飯塚美明） はい、育雄議員。

12番（星野育雄） はい、議長。

（4）にいけます。

社会福祉法人が特別養護老人ホーム及びグループホームを建設する場合、村は建設用地確保や建設費用の助成をする考えはありますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

ただいまの質問についてお答えいたします。

前の質問同様、施設建設が具体化し、団体からの要望に応じて村が対応できることはしていきたいと考えております。

議長（飯塚美明） はい、育雄議員。

12番（星野育雄） はい。

（5）ひとり暮らし老人対策として、村は何か考えていることがありますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

ただいまの質問についてお答えいたします。

高齢化社会と言われますが、片品村も例外ではありません。8月現在の65歳以上のひとり暮らしの方は100人を超えています。その中には、ふだんの生活には困らないが、買い物や医者などに出かけるのに不便をしている方がおります。そのような方を対象に村の施設を使用できないものか、考えておるところであります。

その施設とは現在の教員住宅であります。先生方の通勤状況も変わり、利用も少なくなり、今後も小学校統合により教職員数も減り、空き部屋がふえると考えられます。また、この住宅の借入れの返済が間もなく終わり、用途の縛りもなくなります。この教員住宅は、ご存じのとおり、片品村内においては比較的好位置に立地していますので、居住するにはよいところであります。そこで、この一部を高齢者ひとり暮らし用に使えるよう、考えたいと思います。

詳細については、限られた部屋数でありますので、入居資格、条件等の整備等、今後検討課題もありますので、できるだけ安価で使っていただけるよう進めてまいりたいと考えています。

以上で星野育雄議員への答弁とさせていただきます。

議長（飯塚美明） はい、育雄議員。

12番（星野育雄） はい、議長。

以上で質問は終わりますが、村民が安心して暮らせる福祉のむらづくりを実現するために、特別養護老人ホーム及びグループホームを片品村に建設するために最善の努力をするという村長の答弁を聞き、村民の方々もこれが実現するよう、大いに期待していることと思います。ぜひ、村を挙げて老人福祉の拡充に取り組むことを切望して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（飯塚美明） ご苦労さまでした。

以上で一般質問を終わります。

議長（飯塚美明） 暫時休憩いたします。

午前11時10分

午前11時22分

議長（飯塚美明） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6 議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第6、議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、地方税法第314条第4項の改正に伴い、法人税率の一部改正をお願いするものです。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 詳細な説明を求めます。

吉野住民課長。

住民課長（吉野耕治） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第42号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第7、議案第42号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第42号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、平成26年4月1日から消費税が8パーセントに引き上げられたことに伴い、施設の実情にあった利用料金体系の設定による一部改正をお願いするものです。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。

木下むらづくり観光課長。

むらづくり観光課長（木下浩美） はい。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第42号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第43号 指定管理者の指定について

議長（飯塚美明） 日程第8、議案第43号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第43号 指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。

片品村営スノーパル・オグナほたかにつきましては、武尊山観光開発株式会社を指定管理者として運営を行っておりますが、契約期間の終了に伴い、引き続き同社を指定管理者の候補者として協議を進めてまいりました。

武尊山観光開発株式会社につきましては、本施設のほかに指定管理者として武尊牧場観光施設を、また、自社施設として武尊牧場スキー場、宝台樹スキー場などの公営観光施設の運営実績があり、地元地域からの信頼もあることから、引き続き指定管理者の指定をお願いするものでございます。

期間は、長期的な計画で安定運営を目指しているため、2年間延長して平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第43号 指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第 9 認定第 1 号 平成 25 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10 認定第 2 号 平成 25 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 認定第 3 号 平成 25 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 12 認定第 4 号 平成 25 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第 13 認定第 5 号 平成 25 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 14 認定第 6 号 平成 25 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 15 認定第 7 号 平成 25 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長(飯塚美明) 日程第9、認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第15、認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの以上7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

認定第1号から認定第7号までの平成25年度片品村一般会計及び各特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額42億2,002万1,996円、歳出総額41億483万96円、差し引き残額3億1,517万8,900円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、村税が5億6,871万3,465円、12.8パー

セント、地方交付税が20億6,620万2,000円、46.8パーセント、国庫支出金が1億8,823万9,303円、4.3パーセント、県支出金が2億5,585万4,477円、5.8パーセント、諸収入が3億37万99円、6.8パーセント、村債が4億5,440万円、10.3パーセント、繰越金が1億2,841万4,425円、3.1パーセントでございます。

歳出の主なものにつきましては、国体費が6億3,644万1,000円、土木施設災害復旧事業費が1億712万1,000円、若者雇用創出事業が3,256万5,000円、特別会計等への繰出金が4億6,677万4,000円、観光施設事業補助金が7,644万円、利根東部衛生施設組合負担金が2億6,900万円、利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金が1億5,379万1,000円。

地方債の償還金が元金と利子を合わせて3億5,052万6,000円。

平成25年度末の借入金残高は30億9,658万5,000円、昨年比1億3,438万7,000円の増であります。

歳入歳出差し引き残額のうち繰越明許3,058万2,000円、事故繰越し218万6,000円、財政調整基金積み立て1億5,000万円、差し引き額1億3,241万900円を26年度へ繰り越いたしました。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額8億5,624万8,098円、歳出総額7億6,139万1,488円、差し引き残額9,485万6,610円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税が1億7,827万2,295円の収納で全体の20.8パーセントとなります。国庫支出金については1億9,929万9,741円で全体の23.3パーセントとなります。前期高齢者交付金は1億975万7,199円で全体の12.8パーセントとなります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が4億3,285万60円で全体の56.8パーセントとなります。後期高齢者支援金等につきましては1億1,096万4,567円で全体の14.6パーセントとなります。共同事業拠出金が1億2,228万2,073円で全体の16.1パーセントとなります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額9,761万6,653円、歳出総額8,975万426円、差し引き残額786万6,227円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料が6,734万6,500円で全体

の69パーセント、繰入金が1,824万3,000円で全体の19パーセントでございます。

歳出につきましては、総務費が2,175万9,980円で全体の24パーセント、施設費が4,983万4,622円で全体の56パーセント、公債費が1,815万5,824円で全体の20パーセントでございます。

また、平成25年度末現在の地方債借入れ残額は、2億203万3,557円となっております。

歳入歳出差し引き残額の786万6,227円を平成26年度へ繰り越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

認定第4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

収益的収入の観光施設事業収益につきましては1億970万2,392円であり、収益的支出の観光施設事業費につきましては1億983万7,703円であります。

資本的収入につきましては1億7,400万円であり、企業債借入金と過疎債借入金でございます。

資本的支出につきましては2億732万5,000円で、内容はスキー場リフト建設改良費と一般会計からの長期借入金の償還金でございます。

資本的収支の不足分3,332万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をしました。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5億199万7,206円、歳出総額4億9,204万5,239円、差し引き残額995万1,967円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、保険料が7,472万9,900円で全体の14.9パーセント、国庫支出金が1億2,347万3,128円で24.6パーセント、支払い基金交付金が1億3,270万3,000円で26.4パーセント、県支出金が7,356万2,392円で14.7パーセント、繰入金が8,295万9,000円で16.5パーセントでございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が4億5,778万3,730円で全体の93.0パーセントでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算について、提案の

説明を申し上げます。

歳入総額1億312万149円、歳出総額9,828万342円、差し引き残額483万9,807円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰入金が4,948万4,000円で全体の77.1パーセント、使用料が1,847万1,000円で全体の17.9パーセントでございます。

歳出の主なものにつきましては、公債費が4,585万4,330円で全体の46.7パーセント、施設費が3,979万3,273円で全体の40.5パーセント、総務費が993万4,239円で、全体の10.1パーセントでございます。

歳入歳出差し引き残額の483万9,807円を平成26年度へ繰り越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5,565万9,318円、歳出総額5,420万3,428円、差し引き残額145万5,890円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料が3,061万3,100円で全体の55パーセント、一般会計繰入金が2,160万7,115円で38.8パーセントであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費が379万8,415円で全体の7パーセント、後期高齢者医療広域連合納付金が5,037万377円で93.0パーセントであります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 提案理由の説明が終わりました。

この決算については、監査委員の審査が行われております。

ここで、決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員 小林正雄さん。

（代表監査委員 小林正雄さん登壇）

代表監査委員（小林正雄） はい。

命によりまして、決算審査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に配布してあります意見書に基づいて、一般会計と6つの特別会計決算の審査報告を簡単に申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成26年8月20日、役場2階農林指導室において入澤監査委員さんと二人で、平成25年度一般会計及び6つの特別会計の歳入

歳出決算並びに関係諸帳簿、書類を審査いたしました。その意見については、次のとおりであります。

審査結果の総括意見としましては、各会計とも予算額、執行命令、収入支出額、出納関係帳票及び関係書類等照査の上、審査を実施いたしました。

審査に当たっては、決算は適確であるか、計数に誤りはないか、予算措置及びその執行は適切か、財政運営は健全か、事業の成果は上がっているかなどについて審査を行いました。

その結果、計数は正確であり、帳簿類は良く整備され、適切な事務処理と適正で健全な運営がなされているものと認定いたしました。

次に、各会計の総括について申し上げます。

まず、一般会計についてですが、決算額については先ほど村長が申し上げたので省略いたしますが、歳入歳出差引額3億1,517万8,900円で、翌年度へ繰越すべき財源が3,276万8,000円あるため実質収支額は2億8,241万900円で、さらに基金繰入を1億5,000万円行っているため翌年度への繰越額は、1億3,241万900円となりました。

村税については、昨年より、1,993万円の減額となりました。

その減となった主なものは、固定資産税の1,244万円と村たばこ税の735万円です。

地方交付税については、160万円の減となりました。

国庫支出金については、1,997万円増加しています。

県支出金については、4,305万円増加しています。

村債として繰越明許分2,700万円を含む4億5,440万円を借り入れ、消防施設整備、塗川橋下部工、村道戸倉・富士見下線法面整備、除雪機械購入、武尊牧場内道路改良、片品小学校改築設計委託などの他、福祉医療費支給事業などのソフト事業に充当されています。

なお、平成25年度末の村債未償還元金現在高は30億9,658万5,637円であり、3月末の基金現在高は18億7,322万円となっています。

次に財政の推移であります。3ヶ年の状況が表にして記載してありますので、参考にしていただきたいと思います。

財政運営の状況ですが、事務事業の見直しや経費の削減などに取り組まれ、堅実な運営が執行されています。

村税の歳入については、収入済額では前年度より約1,993万円の減額となっています。

収納率は65.4パーセントであり、前年度より3.3ポイント減で、収入未済額は約3億38万円と前年度より約3,214万円増額となっています。

村税収納率調べを載せておきましたのでご覧ください。

村税の収入未済額増については、固定資産税の増が主なものであります。また、財政の

厳しい状況は変わらず、今後も早期の滞納整理など適切な処理を行い自主財源の確保を切望します。

地方交付税は20億6,620万2,000円で、前年度より160万6,000円減額となり、歳入総額の46.7パーセントを占めています。

厳しい財政状況の中、また限られた予算の範囲で全体としてはハード事業を極力抑え、継続事業や住民生活に密着した事業を重点に行ったものであります。

今後も効率的で実効ある予算執行に留意し、健全な財政運営の維持に努めてください。

次に特別会計についての意見を申し上げます。なお、意見書に記載してあります予算額・収支決算額の朗読は省略させていただきます。

最初に国民健康保険特別会計であります。差し引き9,485万6,610円で基金繰入を4,800万円行ったため、翌年度への繰越額は4,685万6,610円であります。

基金の決算年度末現在高は1億1,349万円であります。

国保税の収納率は80.3パーセントであり前年度より0.1ポイント高くなっていますが、滞納整理を積極的に行い自主財源の確保にさらに努力をお願いします。なお、一人当たりの診療費は、17万6,720円で前年度より3万1,901円減っています。

国民健康保険事業は医療行政の重要な役割を果たしていますが、被保険者の高齢化等による医療費の増大や収納率の低下などにより、非常に厳しい運営が予想されます。国保会計の健全な運営のためには、被保険者の健康保持推進を図ることも重要な要素であります。片品村が行っている総合検診の受診や、健康指導部門との連携等を行うことにより、長期安定運営を目指して健康片品のために尽力をお願いします。

次に簡易水道事業特別会計です。

差引き786万6,227円が翌年度への繰越額であります。基金の決算年度末現在高は2,790万円であります。

南部簡易水道摺溜り圧力調整槽等改修の設計委託及び工事が行われた他、量水器交換工事等を行い飲料水の安定確保が図られています。

一人当たり一日平均給水量は、375リットルで前年度より3リットル少なくなっています。なお、水道料の収納率は62.8パーセントであり、前年度より3.5ポイント低くなっているため、堅実な運営を図るためには未収金の解消に一層の努力をお願いします。

次に観光施設事業特別会計です。

観光施設全体の損益計算書の当年度純損益は、789万2,856円となっておりますが、これは一般会計からの補助金7,664万円を含んでのものであります。

前年度繰越欠損金11億2,566万4,220円に当年度純損益を加え、当年度未処理欠損金が11億3,355万7,076円となりました。

資本的収支では収入額1億7,400万円、支出額2億732万5,000円で、不足額3,332万5,000円については、過年度分損益勘定留保資金で補填してあります。

また、村債として1億7,400万円を借り入れ、スノーパルオグナほたかのリフト整備事業に充当されています。

村営観光施設事業については、全て指定管理者制度導入により、それぞれ指定管理者が施設営業を行っているところでありますが、指定管理者の決算内容について、適正に処理されているかなども把握して、次の協定書締結に当たって改善に資するようにならなければなりません。

観光施設事業は、地域経済に及ぼす波及効果や雇用対策の場として大きな役割を果たしています。今後も経済情勢は厳しい中でありますが、さらなる研鑽を望みます。

次に介護保険特別会計です。

差し引き995万1,967円が翌年度への繰越額であります。基金の決算年度末現在高は2万9,000円であります。

急速に高齢化が進む中、高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっています。要介護、要支援の認定は年々増加の傾向にあり、今後も、介護の予防を推進するとともに、高齢者のニーズに適切な対応ができるよう本会計の安定化を図り、介護サービスの充実に努力してください。

次に下水道事業等特別会計です。

差し引き483万807円が翌年度への繰越額であります。

下水道事業会計の健全な運営には、下水道への加入推進を図り使用料収入の増収が必要不可欠であります。加入率は55.9パーセントと昨年度より2.3ポイント増となりましたが、戸数にして9戸の加入であり依然と低いため、適切な対応を望むものであります。

住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、片品川の水質保全の立場から下水道事業区域外の整備計画を進め村全体の整備が進むことを望むものであります。

次に後期高齢者医療特別会計です。

差し引き145万5,890円が翌年度への繰越額であります。平成26年3月末現在の被保険者は、925人で、引き続き被保険者の適切な医療確保を図るため、迅速かつ適正な各種医療給付の実施に務め、健康の保持増進を図るための保健事業を実施してください。

参考として6特別会計への一般会計からの繰入金の表を入れておきましたので参考としてください。

最後に結論としまして一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理されて会計経理は適正であり良好と認めます。

財政については、平成25年度片品村健全化判断比率等について決算審査後審査を行い、片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準には該当せず、大変良好な比率となっているため健全な財政であるといえます。

相変わらず財政の厳しい中ではありますが、今年度は、道路維持修繕、橋梁整備、全国中学校スキー大会など、村づくりの基礎となる事業の推進を図るとともに、子どもから老

人までの福祉事業や予防接種等の保健衛生事業など、住民に密着した事業が実施されたことは、村民の福祉向上に貢献したものと考えます。

財政運営の歳入については、村税・公共料金などの収入未済額の処理は、所管課により適切に対処していただいているところであります。

村税や公共料金などの収入未済については、負担の公平性に対する重要性を認識し、滞納の解消に向けた積極的な取組みについて更に努力してください。特に固定資産税については、収入未済額が増加しており、今後早急な対応が必要であります。

村当局としては、毅然とした厳しい対処により、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後益々厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれます。

観光事業については、武尊牧場観光施設、スノーパル・オグナほたかスキー場事業、尾瀬ロッジの各施設を指定管理者により営業を行っていますが、今後も指定管理者と連絡を密にいただき、より良い運営ができることを期待します。

行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充など様々な行政問題が山積する中でありますが、住民のニーズを把握して計画的、かつ、効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心掛け、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものであります。

また、職員個々の資質向上を図り、厳しい時代だからこそ住民の期待にこたえる行政執行がなされるよう一層の努力を希望します。

本決算処理完結のため、事務執行に尽力された各位に深く敬意を表し報告といたします。終わります。

議長（飯塚美明） 監査委員の報告が終わりましたので、これから報告についての質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号から認定第7号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第16 報告第13号 財政の健全化判断比率等について

議長（飯塚美明） 日程第16、報告第13号 財政の健全化判断比率等についてを議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長（千明金造） はい、村長。

報告第13号 財政の健全化判断比率等について報告いたします。

平成19年6月に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございます。

まず、健全化判断比率の状況ですが、一般会計の実質赤字比率及び特別会計を含めた連結赤字比率については、赤字がないため比率は算出されませんでした。

実質公債費比率につきましては7.4パーセントでした。

将来負担比率につきましては算出されませんでした。

次に、公営企業会計の資金不足等の状況ですが、全ての会計に資金不足はありません。したがって、資金不足比率は算出されませんでした。

以上のとおり報告いたします。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第17 報告第14号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について

議長（飯塚美明） 日程第17、報告第14号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告についてを議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長（千明金造） はい、村長。

報告第14号 片品村振興公社株式会社の経営状況に関する書類の提出についてご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げます。

今回提出いたしました関係書類につきましては、平成26年6月25日開催の監査役監査において承認をいただいておりますことを申し添え、報告といたします。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第18 議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

日程第19 議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

について

日程第20 議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

について

日程第21 議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第22 議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第23 議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）

について

日程第24 議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議長（飯塚美明） 日程第18、議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから日程第24、議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,115万8,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額をそれぞれ43億6,161万5,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税、がんばる地域交付金、前年度繰越金、ぐんま緑の県民基金事業補助金などの増額、地方消費税交付金、村債、臨時福祉給付金の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、国体準備費、中学校管理費、文化財保護費、村有土地建物管理費、消防団運営費、公営企業補助金、広域圏負担金、橋梁整備費などの増額、臨時福祉給付金の減額であります。

継続費の補正につきましては、片品小学校新校舎建築前に費用の総額を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に4,185万6,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ8億9,068万2,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金4,185万6,000円であります。

歳出につきましては、一般管理費18万4,000円、一般被保険者療養給付費3,333万2,000円、療養給付費交付金償還金834万円あります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ686万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,466万6,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、平成25年度決算の確定によります繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、施設費で漏水調査費、配水池清掃費の委託料、維持管理に必要な修繕費、工事材料費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

収益的収支については、尾瀬ロッジ関連の委託費、レストランまきばの修繕費を計上するものでございます。また、これらによって不足する財源は、一般会計から補助金の増額をお願いするものです。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願

い申し上げます。

議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に971万8,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれ5億1,677万2,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、基金積立金の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ383万円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,535万円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、繰越金の増額であります。

歳出につきましては、総務費及び施設費で維持管理に必要な修繕費等の増額、建設費で工事請負費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に、95万5,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ5,951万6,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、繰越金の95万5,000円であります。

歳出につきましては、予備費の95万5,000円であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 議案第44号から議案第50号までの質疑以降については、後日の本会議において審議をいたします。

議長（飯塚美明） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

皆様ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後12時15分 散会